

REP-2025-01070Rev.0

2025 年 11 月 19 日

横須賀市長

上地 克明 殿

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

取締役社長 山崎 肇

火災の原因究明等について（横消予第 34 号）への回答
（スラッジ乾燥機で発生した火災への対応結果について）

2025 年 7 月 2 日に弊社第 2 加工棟第 2 廃棄物処理室のスラッジ乾燥機で火災を発生させたことに加え、さらに 11 月 5 日には輸送容器の搬送架台制御盤で火災を発生させてしまい、多大なるご迷惑とご心配をお掛けし、誠に申し訳ありません。

スラッジ乾燥機での火災に関し、「火災の原因究明等について」（2025 年 7 月 15 日付け横消予第 34 号）にて指導を受けました内容について、火災の原因究明及び対策を実施しましたので、以下のとおり、結果をご報告させていただきます。

（1）火災の原因究明

これまでにスラッジ乾燥機での乾燥作業にて異臭や火災が発生したことはないことを確認しました。また、スラッジ乾燥機の状態を調査した結果、火災前にスラッジ乾燥機に異常はなく、火災の原因が設備異常ではないことを確認しました。



火災が発生したときの乾燥物は、作業手順で対象としている排水を処理した際に出る固形物（以下、通常スラッジという）ではなく、1998年以前に、油圧作動油や潤滑油（どちらも主成分は鉱物油）を廃油濾過装置で処理したもの（以下、廃油スラッジという）でした。また、火災時には廃油スラッジを通常スラッジによって上下で挟むように設置し、廃油スラッジの熱が放出されにくい状態でした。このため、火災の直接的な原因は、160℃の温風によって廃油スラッジに含まれる油が酸化、分解され発熱するとともに、乾燥物の構造が廃油スラッジで発生する熱の放熱を妨げるものであったため、油の温度が乾燥機の運転温度 160℃よりも上昇し、発火点を超過してしまったためと考えております。

また、作業内容を調査した結果、通常スラッジと異なる廃油スラッジを乾燥させるに当たり、火災前に、火災時の約 35kg に対して約 5kg と少量の廃油スラッジを試験的に乾燥させ、安全に作業できることを作業員とその上長は確認していました。このため、廃油スラッジを乾燥することのリスクは、通常スラッジと大きく変わらないと考え、手順にない作業の場合には作成する非定常作業実施計画を立案することなく、通常スラッジを対象とした手順に従って廃油スラッジを乾燥したことを確認しました。このため、火災の間接的な原因としては、乾燥物の変更に基づくリスク評価が適切に実施されなかったことと考えております。

(2) 原因を踏まえた再発防止策の策定及び履行

① 乾燥作業手順の改訂

- ・排水処理工程で発生した通常スラッジ以外の乾燥を禁止しました。また、通常スラッジと明確に区別できるように、油を含むスラッジは全て油スラッジとして登録管理するように変更しました。
- ・スラッジ乾燥機に対して、法令（安衛則）に定まる定期自主検査を実施しており、スラッジ乾燥機に異常はありませんでしたが、点検に複数の様式を用いており、安衛則に定まる全ての点検項目が分かりにくい状態でした。このため、全ての点検項目が容易に確認できるように点検様式を見直しました。

② 乾燥作業に関する作業員への再教育

- ・乾燥作業における火災のリスクについて、可燃物、危険物及び乾燥設備作業主任者の責務の観点で再教育を行いました。

③ 乾燥の状況を変更する際のリスク評価の実施

- ・乾燥方法(温度、時間等)や乾燥物の種類、性状を手順から変更する場合には、非定常作業実施計画を立案し、作業員の上長だけでなく関連部署の責任者による審査を受け、変更によるリスクを評価するように手順にて明確化しました。

④ 非定常作業に関する火災を含めたリスク評価の徹底

- ・乾燥方法(温度、時間等)や乾燥物の種類、性状を手順から変更する場合には、非定常作業実施計画を立案し、リスクアセスメントを行い、火災を含めたリスク評価を徹底するように教育を行いました。

(3) 定期的な訓練の実施と報告

訓練に関しましては、2025 年 7 月 8 日付け立入検査結果通知書（横須賀市南消防署）にて、通報の迅速性と的確な情報提供体制の構築、自動火災報知設備の活用に関する指導を受けました。これについては、7 月 29 日に横須賀市南消防署殿にご報告しましたとおり、火災場所を社内で迅速に共有するため火災発見時には火災報知器を押下すること並びに通報者及び通報に用いるチェックリストの明確化などを行い、通報に関する手順を改訂しました。その後、9 月 25 日に実施した消防計画に基づく総合防災訓練では、新しい手順に基づいて、火災の発見、通報、初期消火、避難などの訓練を実施しました。

また、横須賀市南消防署殿も含めた訓練につきましては、2026 年 1 月 27 日に実施する予定の横須賀市南消防署殿との合同訓練にて、改善内容を反映させる予定で、現在、南消防署殿と訓練内容を協議中です。

上述の 2 つの訓練は、年次で定期的の実施するものであり、今後も定期的に訓練を実施していきます。また、訓練結果を横須賀市南消防署殿と協議し、火災時の対応について継続的な改善を図っていきます。